

1 地 域 的 な 視 点									
全体	市単独	個別計画	所管課	現状・内容・目標	達成年度	18年度目標	19年度目標	20年度目標	21年度目標
1	1	市民参加制度の創設(市民参加制度の確立)	企画政策課	《現状》 「市の意思形成過程の段階から市民の参加を求めること」と「市が各種事業を実施する段階で市と市民が協働すること」の二つの面の市民参加を推進するために、市民参加の基本的な考え方やルール(市民参加の対象、参加の時期、参加の方法等)をまとめる。 《目標》 17年度にまとめたものについて、更に市民の意見を聴きながら、検討を進め条例化を目指す。	平成19年度	条例化の検討 (参加をしたいと思う人の割合60%)	条例化 (参加をしたいと思う人の割合65%)	実施 (参加をしたいと思う人の割合65%)	実施 (参加をしたいと思う人の割合70%)
2	2	コールセンターの開設	行政改革推進課 情報政策課	《現状》 市民からの電話による問い合わせに関しては、一時的に交換手が受け付け、問い合わせの内容を判断して、応答する所管部署に電話を転送している。 《効果および目標》 市民からの簡単な問い合わせに対しては、対応するコールセンターを設置していく。また、ITを使って、閉庁時間でも市民からの問い合わせに対応できる仕組みを構築し、市民の利便性の向上に努める。	平成19年度	閉庁時間帯の自動応答システムの構築	守衛、交換手、総合市民相談業務を含めた組織の見直し	守衛、交換手、総合市民相談業務を含めた組織の見直し	コールセンターの機能拡張
3	3	e-モニター制度	企画政策課	《現状》 『市川市e-モニター制度(愛称eモニ)』は平成17年12月より本格活動を開始した。平成18年2月現在、モニター数約1,500名。 《効果および目標》 モニター数を3年間で10,000人にすることを目標とし、幅広く情報を配信するとともに市民の声を集め、施策等へ反映していく。また、参加者へのインセンティブを与え、登録者数の拡大を目指す。	平成20年度	モニター数5,000人	モニター数7,500人	モニター数10,000人	モニター数の拡大
4	4	パブリック・コメント手続(意見提出手続)制度の拡大	企画政策課	《現状》 平成17年5月に『市川市パブリックコメント制度の実施に関する暫定指針』を策定し、検証している。平成17年12月現在のパブリックコメント実施数7件。 《効果および目標》 透明性の高い行政運営と、市民とともに歩む協働の市政の推進を展開するため、市の政策などを策定の段階で事前に市民に説明する機会を設け、その案に対する様々な意見を提出してもらう。また、市民に新たな負担や規制を求める分野については、拡大をしていく。	平成19年度	パブリックコメントの実施の拡大	パブリックコメントの実施の拡大	パブリックコメントの実施の拡大	パブリックコメントの実施の拡大
5	5	市民ニーズシステムにおける迅速な回答処理の確立	企画政策課 総合市民相談課	《現状》 17年度の市民ニーズシステムにおいて、開庁日5日間以内での回答率が全体の73%と低く、投稿者への回答が、現地調査等を除き、必要以上に日数がかかっている。 《効果および目標》 開庁日5日間以内での回答を徹底し、投稿者へ迅速な情報提供をしている。	毎年度	回答率80%	回答率85%	回答率90%	回答率95%
6	6	電子自治会	地域振興課 地域情報推進課	《内容・現状》 高度な知識を要せず、誰でもが簡単な研修でホームページを作成・管理できるためのツールを提供し、自治会の情報発信を活性化する。現在24の自治会がホームページを開設しており、そのうち10自治会が当システムを利用。また、新たに29自治会より照会があり、随時、説明を行っている。 《効果および目標》 ホームページを通じた情報発信、情報伝達の迅速化を果たし、日常生活情報の共有を図ることにより、自治会と地域住民との距離を縮め、地域コミュニティの活性化を進める。	平成22年度	40自治会加入	70自治会加入	100自治会加入	130自治会加入
7	7	『市民(納税者)が選ぶ市民活動団体支援制度』	ボランティア・NPO活動推進課	《内容・現状》 市民(納税者)がボランティア団体やNPOなどの市民活動団体を選び、個人市民税の1%相当額を支援することができる市民活動団体支援制度を平成17年度から開始した。 《今後》 この1%支援制度を、あらゆる機会をとらえてPRし、市民に定着していくように取り組む。また、納税者以外の人達にも支援の機会がもてるよう、拡大していく。	平成17年度	届出数 12,000	届出数 17,000	届出数 22,000	届出数の拡大
8	8	防災メール	災害対策課 地域情報推進課	《内容・現状》 気象警報・地震情報・津波情報が発令された際に、登録者の携帯電話やパソコンへ情報をメール発信する。また、市内観測地の時間雨量が、一定量を超えたときに観測実況を配信する。情報は気象協会から提供を受け、自動配信するが、災害時には地域限定の独自内容を発信することも可能。平成18年1月末現在1,391名の受信希望者登録がある。 《効果》 テレビやラジオのスイッチを入れなくとも、自動的に気象・災害情報が手元に配信されることから生活安全の確保に重要な役割を果たす。現在ホームページトップにコーナーを設け簡易に新規登録ができるようにしており、さらに利用者の拡大を図っていく。	平成17年度	継続実施	継続実施	継続実施	継続実施
9	9	環境マネジメントシステム(ISO14001)への取り組み	環境政策課	《内容》 市の事務事業に伴う電気・ガス・ガソリン等のエネルギーの使用やごみの排出を有害な環境側面として捉え、環境負荷の低減に努める。また、市が行う環境を保全する事業については有益な環境側面として捉え、環境目的及び環境目標を達成するため、具体的な手段により、有効な環境施策の推進を図る。 《目的》 環境課題に対する取組みを、環境マネジメントシステムにより環境目的・目標として設定し、継続的改善を図ると共に、職員の実環境意識の高揚と自覚・実践を確保することにより、環境先進都市としてのイメージアップを図る。	毎年度	認証登録の維持 (定期審査)	認証登録の更新 (更新審査)	認証登録の維持 (定期審査)	認証登録の維持 (定期審査)
10	10	安心e・ネット	地域情報推進課 防犯対策課 教育委員会	《現状》 市民の安全情報・防犯情報を携帯電話やパソコンに送信し、防犯意識の高揚を図り、安全の確保につなげていく。平成18年1月末現在システム利用者は受信モニタ2,832名と、情報提供モニタ91名。月10件程度の情報を配信。 《効果及び目標》 携帯電話やパソコンという身近なITを活用して生活シーンで気づいた安心安全情報を送信することにより安心安全意識を高める。現在ホームページのトップにこのシステムの入り口を設け、簡易に利用登録ができるようにしており、今後もシステム利用者の拡大を図っていく。	平成16年度	受信モニタ登録者数4,000名	受信モニタ登録者数6,000名	受信モニタ登録者数8,000名	受信モニタ登録者数10,000名

2 情 報 政 策 的 な 視 点									
全体	市単独	個別計画	所管課	現状・内容・目標	達成年度	18年度目標	19年度目標	20年度目標	21年度目標
11	11	電子入札システムの運用開始	契約課	《現状》 平成17年10月、11月に4件の電子入札を実証的に実施した。平成18年度から本格的に運用を開始する。 《効果および目標》 事務の効率化と経費の削減を進めるため、透明性、客観性、競争性の一層の向上を図る。	平成17年度	工事100件 委託10件	工事200件 委託50件	工事件数の拡大 委託100件	工事件数の拡大 委託件数の拡大
12	12	電子納付（マルチペイメントネットワークの活用）	市民税課 納税課	《現状》 17年度予算に計上したマルチペイメントの設計とそれに伴うプログラムを改修中。 《効果及び目標》 金融機関の統廃合により納税窓口の減少が見られることから、納税者のライフスタイルに合わせた納付を可能にするため、金融機関のATMやインターネットバンキングによる納付を可能とするマルチペイメントネットワークを平成18年度より実施し、納税環境の整備を図る。	平成18年度 （市税等）	市税、国保税、 介護保険料、霊園使用料 自転車駐輪場使用料	保育園保育料、 市営住宅使用料、 下水道受益者負担金	左記の実施状況を検証し、必要な整備の実施及び適用科目の拡大を検討	左記の実施状況を検証し、必要な整備の実施及び適用科目の拡大を検討
13	13	市税及び使用料・手数料のコンビニエンスストアからの納付	納税課	《現状》 17年度予算に計上したコンビニ納付が可能な納付書の設計とそれに伴うプログラムを改修中。また、18年度予算では公金収納センター・コンビニ収納手数料等を計上した。 《効果及び目標》 金融機関の統廃合により納税窓口の減少が見られることから、納税者のライフスタイルに合わせた納付を可能にするため、コンビニエンスストアでの収納を平成18年度より実施し、納税環境の整備を図る。	平成18年度 （市税等）	市税、国保税、 介護保険料、霊園使用料 自転車駐輪場使用料	保育園保育料、 市営住宅使用料、 下水道受益者負担金	左記の実施状況を検証し、必要な整備の実施及び適用科目の拡大を検討	左記の実施状況を検証し、必要な整備の実施及び適用科目の拡大を検討
14	14	電子申請・届出手続への対応	総務課 情報政策課	《現状》 千葉県と県下市町村で共同運営する電子申請システムを構築中である。 《目標》 受付窓口に出向くための時間・費用の負担軽減等による市民の利便性の向上と事務処理の迅速化・効率化のため、申請、届出等の各種行政手続をインターネット等を利用して行う。	平成20年度	オンライン申請が可能な申請・届出手続のうち、電子化する割合 25% （取り扱い手続の洗い出しと運用開始）	オンライン申請が可能な申請・届出手続のうち、電子化する割合 50% （取扱い手続の拡大）	オンライン申請が可能な申請・届出手続のうち、電子化する割合 100% （取扱い手続の拡大）	
15	15	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証取得	情報管理課	《現状》 市民課や税部門の窓口、情報システムの運用等の業務、保健福祉等の事務において、国内・国際基準に準拠した情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を取得し、順次、適用部署を拡大している。 《目標および効果》 市で取り扱う情報資産を対象にした情報セキュリティマネジメントシステムの認証を取得する。	平成18年度	全部署認証取得	認証取得 継続維持	認証取得 継続維持	認証取得 継続維持
16	16	IT講習会の実施	地域情報推進課	《現状》 講習内容を初心者向けとし、パソコン基本操作から市ホームページの体験、インターネットの活用や電子メールによる、市民生活でのIT活用の促進を図るカリキュラムを導入し実施してきた。平成17年度は、初心者対象130講座を実施している。 《目標および効果》 講習会の形態を個人講座および団体講座に分け、IT講習会を市川情報化市民パートナー育成推進事業と位置づけ、人材育成の計画についての検討及び策定も視野に入れる。また、より市民に身近な会場を設けるとともに、IT機器の整備も含め、より一層充実させて事業展開を図っていく。	毎年度	初心者対象130講座 スキルアップ10講座	市民パートナー登録数200 初心者対象130講座 スキルアップ10講座	市民パートナー登録数500 初心者対象130講座 スキルアップ10講座	初心者対象130講座 スキルアップ10講座
17	17	レガシー改革の推進 ※集中改革プラン	情報管理課	《現状》 大型汎用計算機のシステム（旧式（レガシー）システム）については、業務・システムの最適化を図る中で、市としての対応手段を検討中である。 《効果および目標》 旧式（レガシー）システムから脱却し、オープンなサーバーによる情報システムを構築することにより、業務・システムの最適化を図り、事務の改善・刷新に取り組んでいく。	平成21年度	新システム基本設計作成	新システムの構築	新システムの構築	新システムへの構築

3 人 的 な 視 点									
全体	市単独	個別計画	所管課	現状・内容・目標	達成年度	18年度目標	19年度目標	20年度目標	21年度目標
18	18	職制・職務基準の見直し	人事課	《現状》 平成17年度は、現行の職制・職務基準の問題点等を洗い出し、人材育成基本方針に今後各職制ごとに求められる姿を明示した。 《目標および効果》 現在、平成17年度人事院勧告を受けて、国準拠の給与体系整備に併せて、これに適合する職制を確立する。	平成18年度	人事院勧告で示された給与構造改革の具現化を検討していく中で、新給料表に対応する職制を確立する。	国に準拠したすみやかな対応を図る。	国に準拠したすみやかな対応を図る。	国に準拠したすみやかな対応を図る。
19	19	非管理職層における昇任基準の見直し	人事課	《現状・内容》 平成17年度人事院勧告を受けて、現在、能力や成果を重視した昇任制度を検討中である。具体的には、現行の昇任制度の見直しを行っている。 《目標》 民間企業の動向や近隣市との動向をふまえながら、能力や実績が証明された職員を現行規定よりも早く昇任できる制度の確立を目指している。併せて、残念ながら現在の職位の基準に満たない職員については、分限処分のルールを明確にしたうえで、毅然とした処分を行っていく。	平成18年度	4級主査、5級副主幹への昇任を、早期昇任選考制度を導入することで、若手職員のやる気、やりがい（モチベーション）の高揚を図る。		平成18年度に3級から7級までの昇任基準が整備されたことについて見直しを図る。	
20	20	公務員制度改革を視野に入れた新たな勤務評定制度的研究	人事課	《現状・内容・目標》 平成17年度人事院勧告及び民間企業や近隣市との均衡をふまえながら、現在、現行の勤務評定制度的の評価基準に能力や成果をより多く取り入れることを検討中である。具体的には、課長職以上には業績を、一般職員には一定の目標達成に向けた具体的行動を評価する手法を現行の評価制度に加えていく。	平成19年度	現行の勤務評定制度をさらに納得性の高いものとするため、評定者と被評定者とのフィードバック面接を充実させるための研修を取り入れる。	課長職以上には業績を、一般職員には一定の目標設定に向けた具体的行動を評価する手法を現行の評価制度に加える。		
21	21	給料表の見直し	人事課 職員課	《現状・今後》 平成17年度の人事院勧告をもとに、市川市の給与表の内容等について、職員と協議しながら取り組む。 《目標》 給料表の改正（額の引き下げ、構造の変更等）、調整手当を廃止し地域手当の新設、勤務実績の給与への反映、その他（退職時特別昇給の廃止、特殊勤務手当の見直しなど）。	平成22年度	給料表の改正、地域手当の新設。	目標に示した制度改正。	目標に示した制度改正。	目標に示した制度改正。
22	22	研修体系の見直し	職員研修所	《現状》 人材育成基本方針に基づき職員が自ら伸び、組織・制度で伸ばすことができる体制作りと職場の意識改革を進め、人事制度の改正に合わせ、新しい研修体系の確立に向けて検討を進めている。 《目標》 人材育成の視点から、人事制度にあった新たな研修体系を構築する。	平成19年度	人材育成基本方針に基づいた研修体系および研修計画の素案作り。	人材育成基本方針に基づいた研修体系および研修計画の策定。		
23	23	予算権限（編成・執行権等）の一部委譲	財政課 行政改革推進課	《現状》 平成17年度予算編成から経常的経費、政策Aに係る予算編成権を各部に委譲。また、財務規則の改正を行い17年4月から予算執行権の一部（50万円以下の流用）を委譲すると共に、18年度予算編成からインセンティブ制度の導入を行った。 《効果および目標》 各部局への予算編成権、予算執行権の一部委譲と予算執行過程における節減努力を次年度以降の予算に反映するインセンティブ制度の導入により、施策の効率的かつ効果的な推進と、柔軟でスピーディーな運用を図る。	平成18年度	インセンティブ制度の実施。	インセンティブ制度の拡充にむけた見直し。		
24	24	柔軟な組織制度の確立	行政改革推進課	今後の政策課題が広尾防災公園や街づくり交付金事業のように部や局を超える横断的な事業になっていることから、部局を超えた課題に機動的かつ迅速に対応するマトリックス型組織の導入を目指す。	平成18年度	マトリックス型組織を設置する。	ネットワーク機能の更なる強化のために柔軟に対応する。		

3 人的な視点（給与の適正化）（集中改革プラン）

基本的な考え方		実施計画編		個別計画	今までの実施内容	達成年度	実施予定年度									
改革の分野	改革の項目															

人的な視点	給与支給の適正化	給与の適正化	25	高齢層職員昇給停止 (55歳以上職員の昇給停止)	平成16年度	17年4月1日から実施済	17年度	17年度		18年度		19年度		20年度		21年度	
			26	不適正な昇給運用の是正 (定年退職者の退職時特別昇給の廃止)	平成14年度	定年、勸奨等の退職事由による1号アップを廃止	17年度以降	17年度		18年度	在職20年以上の退職者の1号アップを廃止	19年度		20年度		21年度	
			27	退職手当の支給率の見直し	平成15年度	16～17年度で国と同率に改正	17年度	17年度		18年度		19年度		20年度		21年度	
		《諸手当の総点検の実施》	28	特殊勤務手当の適正化	平成11～15年度	15手当廃止 14手当見直し	18年度以降	17年度		18年度	18年度以降、実施を検討	19年度		20年度		21年度	
			29	その他の手当の適正化	平成11～12年度 平成12年度	住居手当（世帯主以外の自宅）を廃止 通勤手当を1ヶ月定期代から6ヶ月定期代へ	18年度以降	17年度		18年度		19年度		20年度		21年度	
		《技能労務職の給与の見直し》	30	国や民間の同種の職種との比較の実施	～平成16年度	国との比較は実施済	16年度	17年度	今後も国との比較で給与水準を検討	18年度		19年度		20年度		21年度	
			31	給与表の適正化			18年度以降	17年度		18年度	給与構造の改革に併せて実施を検討	19年度		20年度		21年度	

※給与の公表

17年度の公表状況	インターネットHPへの掲載の有無	有
	国の公表様式への準拠	有
	その他の媒体による公表の状況	広報紙、掲示場、閲覧

3 人的な視点(定員管理)(集中改革プラン)

基本的な考え方			実施計画編	平成11年4月1日～平成16年4月1日までの定員管理の適正化実績
改革の分野	改革の項目			

人的な視点	定員管理	32	定員管理の適正化	年度	平成11年4月1日	平成12年4月1日	平成13年4月1日	平成14年4月1日	平成15年4月1日	平成16年4月1日				
				職員数	3,986	3,867	3,790	3,737	3,680	3,619				
				純減数 (退職者数) (採用者数)		△119 (△138) (19)	△77 (△156) (79)	△53 (△140) (87)	△57 (△129) (72)	△61 (△147) (86)				
				削減率 (平成11年4月1日時点の総定員に対して)		97.0%	95.1%	93.8%	92.3%	90.8%				
			定員管理の適正化 (適正化目標)	平成17年4月1日～平成22年4月1日までの定員管理の適正化目標										
				適正化目標の基本的な考え方	○市川市において、2007年（平成19年度）から大量退職時代を迎え、退職者が毎年100人を超える。このため退職手当の支払いに多額の経費が見込まれ、行政需要に対応することに支障をきたす恐れがある。財政的な視点から職員の定期昇給分を吸収し人件費の抑制を図る。 ○本市の職員数を類似団体の平均職員数程度に改善する。 ○行政サービスの低下を招かない採用計画。					適正化目標の具体的内容		平成17年4月1日の職員数3,569人を起点とし、平成22年4月1日までに職員数を3,294に削減する。計画期間に275人削減する。		
				年度	平成17年4月1日	平成18年4月1日	平成19年4月1日	平成20年4月1日	平成21年4月1日	平成22年4月1日				
				職員数	3,569	3,524	3,479	3,418	3,355	3,294				
				純減数 (退職者数) (採用者数)		△45 (△82) (37)	△45 (△119) (74)	△61 (△140) (79)	△63 (△142) (79)	△61 (△140) (79)				
				削減率 (平成17年4月1日時点の総定員に対して)		98.7%	97.5%	95.8%	94.0%	92.3%				
				※定員の公表										
			17年度の公表状況	インターネットHPへの掲載の有無			市川市のホームページに掲載							
				国の公表様式への準拠			準拠							
				その他の媒体による公表の状況			「広報いちかわ」							

4 財 政 的 な 視 点									
全体	市単独	個別計画	所管課	現状・内容・目標	達成年度	1 8 年度目標	1 9 年度目標	2 0 年度目標	2 1 年度目標
33	25	経常収支比率の抑制	財政課	《現状および課題》 人件費、繰出金の増などの要因により、16年度決算ベースで87.4％と第二次財政健全化計画で定めた目標値の85％を達成できない状況となっている。 《内容》 人件費・公債費などの義務的な経費を抑制し、経常収支比率の低減を図る。 《目標》 経常収支比率を85％以内とする	平成20年度	87.0％以内	86.0％以内	85.0％以内	85.0％以内
34	26	公債費比率の抑制	財政課	《現状》 第二次財政健全化計画に基づき効率的で効果的な予算の編成及び執行に努めており、平成16年度は、決算ベースで目標の10.2％に対し9.4％となっている。 《内容》 将来債務を累増させない範囲で市債の有効活用が図れるよう、引き続き現債額、償還額に留意した市債発行を行なう。 《目標》 公債費比率10％以内を維持する。	平成21年度 まで継続	10.0％以内	10.0％以内	10.0％以内	10.0％以内
35	27	市税収納率の数値目標 の設定	財政課	《現状》 第二次財政健全化計画に基づき効率的で効果的な予算の編成及び執行に努めており、平成16年度は、決算ベースで目標の91.0％に対し91.1％となっている。 《内容及び目標》 収入未済額の減少を図るため、市税収納率の数値目標を設定し、収納率の向上を図る。	平成20年度	92.0%	92.3%	92.6%	92.6%
36	28	税外収入の収納率の向 上	財政課 各所管課	《現状》 コンビニ収納と併せて主な使用料・手数料(霊園管理料、市営住宅使用料、保育園保育料など)の電子納付(マルチペイメント)を行なうため、17年度は帳票設計、プログラム改修等所要の準備作業に着手。平成18年度から19年度にかけて順次導入を行なう。 《効果及び目標》 徴収の一元化や差し押え等の法的措置の強化と共に、マルチペイメントの活用により納付率の向上を図る。	平成19年度	電子納付(マルチペイメント)、コンビニ収納の導入による納付率の向上。	電子納付(マルチペイメント)、コンビニ収納の科目の拡充。		
37	29	無料となっている施設・サービスの検証	財政課 各所管課	《現状》 16年度は、大洲防災公園自動車駐車場、行徳支所の駐車場を有料化を行ない、現在、校庭の夜間照明等の実費弁償分の徴収について検討を行っている。 《目標》 応益性、公平性の観点から、無料となっているサービスの有料化の調査・研究及び検証を行う。	継続	従来の検討結果による一部実施。	無料となっているものの総点検。	検討結果の実施。	無料となっているものの総点検。
38	30	契約方法の改善	契約課 設計監理課	《現状》 電子入札については、平成17年10月～11月に工事請負契約を対象に試行を行った。電子入札システムを導入することにより、競争性や透明性の向上、受注機会の拡大、事務の簡素合理化などが図られるものと期待されていることから、試行の検証を行った上で、工事請負契約については平成18年度に本格実施を、さらに委託契約、物品供給契約まで順次拡大していく予定としている。また、新たな契約制度として、業者の技術力や環境への配慮といった要素を加味して審査する総合評価落札方式が、談合の防止に役立つとされていることから、導入の検討を進めている。併せて、円滑な事務の遂行上翌年度以降にわたる契約を締結することが適切と思われる役務の提供に係る契約などについては、債務負担を組むことなく契約を結べる長期継続契約制度を条例化したことから、これ運用していくものとしている。こうした取り組みにより随意契約を削減していくものとする。 《効果および目標》 委託契約における入札等競争性を高めた方法による契約により見直しをする。	平成20年度	50万円を超えて随意契約に区分される契約件数842件、契約金額156億5千万円のうち、競争に付することが難しいと思われる対象業務以外の契約件数588件、70億8千万円についての見直しを3年間で行い、改善を図る。			継続的な見直しを図る。
39	31	事務事業数の縮減	財政課 行政改革推進課	《現状および課題》 17年度予算編成時に事業の再点検を行ない事業数の精選を実施した。また、各部長の判断で事業のスクラップ・アンド・ビルドを機動的に行えるよう制度を構築し所管事業の統廃合を進めたが、新規事業の増により前年度に比べ100事業増加し目標の1,000事業に対し1,233事業となっている。 《内容および目標》 事業の整理統合を進め、事務事業数を1,000事業以内とする。	平成20年度	1,100事業以下	1,050事業以下	1,000事業以下	1,000事業以下
40	32	財務諸表(バランスシート、行政コスト計算書、キャッシュフロー計算書)の作成・公表	財政課	《現状》 広報、ホームページで連結バランスシート公開を行なうと共に、精度を高めるための検討及び行政コスト計算書、キャッシュフロー計算書の作成を進めている。 《効果および目標》 市民にわかりやすく財政情報を提供すると共に、職員が市の資産状況を理解し、コスト意識を高められるよう、広報いちかわ、ホームページ等で公表する。	平成21年度	学校給食委託業務の検証。	事業別行政コスト計算書の作成・公表。	前年度作成公表分の市民意見を反映。	連結キャッシュフロー計算書の作成・公表。
41	33	行政財産の活用	行政改革推進課	《現状》 市川市ではこれまで、電子申請による公共施設利用システムや市川市ＡＢＣ(活動基準原価計算)システムを汎用システムとして、開発用プログラムを有償にて他自治体へ提供し、行政財産の有効活用を図ってきた。 《目標》 提供可能な行政財産の対象と提供相手先を拡大し、更なる行政財産の有効活用に努める。	毎年度	提供可能な行政財産と提供相手先の拡大。	提供可能な行政財産と提供相手先の拡大。	提供可能な行政財産と提供相手先の拡大。	提供可能な行政財産と提供相手先の拡大。

4 財政の視点 (集中改革プラン)

基本的な考え方			実施計画編	個別計画	16年度までの実績	取組目標および施策の内容				
改革の分野	改革の項目					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
財政の視点	経費削減等の財政効果 (歳入関係)	42	超過課税の実施 法定外税新設	法人市民税の税割りの 不均一課税	1, 207, 436	法人市民税の税割りの 不均一課税の継続	同左	同左	同左	同左
		43	税の徴収対策	市税収納率の数値目標 の設定、収納嘱託員の 活用、不動産公売の実 施	1, 132, 514	市税収納率91. 5%、 収納嘱託員の活用、 不動産公売の継続	市税収納率92. 0%、 収納嘱託員の活用、 不動産公売の継続	市税収納率92. 3%、 収納嘱託員の活用、 不動産公売の継続	市税収納率92. 6%、 収納嘱託員の活用、 不動産公売の継続	同左
		44	使用料・手数料の 見直し	使用料条例及び手数料 条例の規定に基づく3 年毎の統一的な額の見 直し	609, 367		条例の改定サイクル に基づく見直し			条例の改定サイクル に基づく見直し
		45	未利用財産の 売り払い等	売却可能な未利用財産 については、既に売却 済み						
		46	その他	税外収入の収納率の向 上 (電子納付)、負担金 及び分担金・財産収 入・諸収入の見直し	69, 847	電子納付制度の構 築、見直しの継続	電子納付の実施・拡 大、見直しの継続	同左	同左	同左

4 財政の視点 (集中改革プラン)

基本的な考え方			実施計画編		16年度までの実績	取組目標および施策の内容				
改革の分野	改革の項目					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
財政の視点	経費削減等の財政効果 (歳出関係)	47	人件費削減	職員削減 (議員含む) ①うち退職者の不 補充による財政効 果額 ②うち嘱託、臨 時、派遣職員等の 活用による財政効	6年間で504人、 4,334,400千円の減 (平成17年4月1日現 在)	45人、387,000千円の減 (平成18年4月1日現在)	45人、387,000千円の減 (平成19年4月1日現在)	61人、524,600千円の減 (平成20年4月1日現在)	63人、541,800千円の減 (平成21年4月1日現在)	61人、524,600千円の減 (平成22年4月1日現在)
		48		給与等削減	・通勤手当の支給方法の見直し (6ヶ月定期、バス回数券) ・特殊勤務手当の見直し ・管理職手当支給率の見直し ・管理職の昇給延伸 ・特別職の期末手当の時限削減 ・管理職手当10%カット	人事院勧告に準拠した給 料表のマイナス改定 (△0.3%)	←			給与構造改革に併せて実施を検討
		49		その他 (うち福利厚生事 業)	市から互助会への交付 金の削減 給料年額 × 100分の12 (6年度) →100分の6 (12年度以 降)		←			事業内容の見直しについて実施を検討
	※以下のうち人件費削減に繋がるものはすべて『人件費削減』に計上。	50	組織の統廃合		6年間でスクラップア ンドビルドの結果、2 部2課4担当室増	1担当室減	検討中	組織編成において検討 する	組織編成において検討 する	組織編成において検討 する
		51	民間委託による事務事業費削減 (うち指定管理者制度導入によるもの)				検討中	組織編成において検討 する	組織編成において検討 する	組織編成において検討 する
		52	施設等維持費の見直し		54,445	エコオフィス活動の継続・拡大	同左	同左	同左	同左
		53	補助金等の整理合理化 ※職員互助会への補助金の見直しによるものは『人件費削減・その他』に計上		3,998,682	見直しの継続、公募型補助金制度(市民活動団体支援制度)の実施	見直しの継続、公募型補助金制度(市民活動団体支援制度)の継続	同左	同左	同左
		54	投資的経費の見直し ※事業完了等による減は含めない			公債費比率を10%以内に抑制	同左	同左	同左	同左
		55	内部管理経費の見直し		7,404	エコオフィス活動の継続・拡大	同左	同左	同左	同左
		56	その他事務事業の整理合理化		3年間で167減	100減	133減	50減	50減	未定

5 業務運営的な視点										
全体	市単独	個別計画	所管課	現状・内容・目標	達成年度	18年度目標	19年度目標	20年度目標	21年度目標	
57	34	行政運営システムの構築	行政改革推進課	《現状》 放置自転車対策を対象としてBSC経営モデルの適用を検証、環境清掃部の清掃部門に対して、市民ニーズシステム、BSC経営モデルを組み込んだ戦略経営（市川市ダイレクトダイナミックス）の実証実験を開始。 《効果および目標》 透明性の高い効率的な政策を実施していくために、市の政策の効果を必要性、効率性、有効性等の観点から客観的・定量的な基準の下に評価し、その結果を企画立案に反映させていく。	平成20年度	実証実験の継続。庁内における理論研修。	実証実験の継続。複数の部に対象を拡大。	事業部門への本格導入。	制度全体の検証、見直し。	
58	35	事務事業評価システムの実施	企画政策課 行政改革推進課	《現状》 『新財務会計システム』の稼動により、全課が予算事業・予算外業務の「事業目的」及び「数値目標」を設定し、人工登録を行う。 《効果および目標》 市川市版BSCの視点（財政・業務プロセス・人材の育成と活用・市民満足度）から検証することにより、戦略的行政運営が可能となり事業の再構築等の資料として活用する。	毎年度	平成17年度全事業（予算事業、予算外業務）の内部評価。	平成17年度の事務事業評価（決算）に基づく事業の再構築。	平成18年度の事務事業評価（決算）に基づく事業の再構築。	平成19年度の事務事業評価（決算）に基づく事業の再構築。	
59	36	評価結果の公表	行政改革推進課	《現状》 これまでの事務事業評価は、内容が細かく、市民に対して必ずしもわかりやすいものではなかった。このため、新たに財務会計と連携した事務事業評価システムを構築し、内部評価に用いることにした。一方、市民にわかりやすい単位の施策ごとに、業績評価を行い、公表していく予定である。 《目標》 市川市ダイレクト・ダイナミックス（行政運営システム）の早期の運用を目指し、市民ニーズの要望の強さ、対象の優先度に対して、目標値を設定し、その達成度合いをわかりやすく公開する。	平成20年度	実証実験（市川市ダイレクト・ダイナミックス）の目標値、達成度の公開。	実証実験（市川市ダイレクト・ダイナミックス）の目標値、達成度の公開。複数部門の公開。	事業部門への本格導入。	制度全体の検証、見直し。	
60	37	業務フローとABC（活動基準原価計算）分析による業務改善	行政改革推進課	《現状》 平成17年度全庁的にABCシステムを導入し、各課において事務改善案を検討できるようになった。 《今後》 課内における事務改善のみならず部・局単位での事務改善に活用する。 《効果および目標》 定型業務の業務フロー作成による活動の見直し（スピードアップ等）及びABC分析の実施に基づくIT化・アウトソーシング等による職員の機能的な再配置を進める。平成18年3月現在の内部管理活動の割合は50.1％である。	継続	内部管理活動の割合47％	内部管理活動の割合44％	内部管理活動の割合41％	内部管理活動の割合38％	
61	38	アウトソーシングの推進	行政改革推進課	《現状及び目標》 従来から本市では、アウトソーシングについて積極的に進めてきたところであるが、その効果を検証しつつ、最小のコストで最大のサービスを実現していくため、公立保育園の機能・役割について検討を進める。	平成20年度	アウトソーシング実施へのサービス、コスト面の検証。	今後の中期計画の策定。	実施		
62	39	地方独立行政法人制度（エージェンシー）の調査・研究	行政改革推進課	《現状》 市川市事務の民間委託に関する基準（平成12年8月3日）を全面改正したアウトソーシング基準（平成16年12月3日）において、公で行うことが望ましい業務の一つとして、地方独立行政法人もアウトソーシングの手法を用いる分野と位置づけた。 《目標》 地方独立行政法人制度の調査・研究をし、活用の指針を策定する。	平成20年度	独立採算部門の地方独立行政法人への検討。	地方独立行政法人設立のための課題検討。	地方独立行政法人の活用方針策定。		
63	40	外郭団体の経営改善	行政改革推進課 各団体	《現状》 現在BSC経営モデル構築をしているが、外郭団体においても適用できるように、検討中である。また、市川市版ABC分析も併せて実施することにより、経営改善が大きく図れるものと考えられることから、両事業を組み合わせながら、より効果が上がるよう研究中である。 《効果および目標》 市川市版ABC分析などを活用した経営改善のための新たな施策を実施する。	平成20年度	外郭団体への市川版ABC分析説明会の実施及び市川版ABC分析モデル事業の実施。	平成18年度のモデル事業の検証をし、複数団体に対して実施。	外郭団体への市川版ABC分析を実施。		
64	41	規制緩和に対する対応	企画政策課 行政改革推進課 各所管課	《現状》 規制改革3ヶ年計画による措置に対して、所管課が個別に対応しているため、全庁的な方向性の統一がなされていない。 《目標》 国の規制緩和の動向や、市場化テスト法による国への緩和要望を積極的に活用し、市民サービスの向上や業務効率化に向けた業務プロセスの見直しを進めるための体制を整える。	毎年度	規制緩和を要する業務の調査。	規制緩和に対する業務見直し。	継続	継続	